

令和7年 第4回定例会

一般質問 秋成 おさむ 議員

令和7年 11月27日

▶質問

大田区議会公明党、秋成でございます。一般質問の冒頭、昨日、鈴木区長のご挨拶でも触れてくださいました東京 2025 デフリンピックについて、一言触れさせていただきます。

25 日火曜日の大田区総合体育館においての女子バスケットボールの決勝戦、1点差での勝利には体育館全体で感動を覚えました。私たちの鈴木区長が表彰式でプレゼンターをされ、日本、アメリカ、ウクライナの選手の皆さんへおめでとうと伝えておられるお姿は本当にうれしく、喜ばしい光景に感じました。12 日間の大会期間中、デフリンピック選手の皆さん、各国のチームの皆さんからたくさんのお感動をいただきました。大田区総合体育館、大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレーボール場において、日本代表選手の皆さんへ会場が一体となってサインエールを送る姿に胸が熱くなりました。二つの会場を抱える大田区として、区長を中心に数多くの部局におかれましては、様々なご準備を進めていただきましたことにお礼を申し上げるとともに、これからも共生社会の実現と聴覚に関わるサービスの充実に向けて、引き続き取り組んでいく必要性を感じました。

質問になります。公共施設整備についてお伺いします。

羽田・萩中地域の公共施設整備において、2011 年の萩中集会所の建て替えから 2018 年までの間には、羽田地域力推進センター、そして羽田四丁目複合施設を中心とした施設の複合化を推進いただき、その利便性と効率性を向上いただきました。その中で、唯一、施設更新の時期が若干ずれていたのが萩中文化センターであります。施設貸出事業の中で、日々多くの区民の皆さんに利用されている当施設でありますが、数多くの施設や施設設備の老朽化のご意見をいたしております。

また、周辺地域の皆さんからは図書館利用の点で、ちょうど公立図書館の羽田・浜竹・六郷・蒲田・蒲田駅前図書館のはざまに位置することから、こどもたちが産業道路や環状8号線などの幹線道路を渡らないと図書館に行くことができないエリアとも言われています。先日、鈴木区長にもご来場いただいたふれあいまつりの中では、建物と公園の配置から、出店した店舗に行列ができる位置と、その目の前で食事を取っておられる皆さんとの場所に関して様々ご意見が寄せられる場面がありました。さらには、将来的な施設更新の際には、目の前には萩中くすのき公園や幼稚園があることから、絵本あふれるこども図書館の創設を求めるお声もあります。

今後は、施設の貸出事業だけではなく、こどもたちから高齢者まで幅広い年代の区民の皆さんが、日々の生活の中で各種講座などの学びのために集まる施設計画も求められると考えます。本定例会中、我が会派の田島議員からの代表質問でも触れた総量抑制の視点も踏まえて、地域のニーズや実態に基づく萩中文化センターの整備計画の検討を求めたいところであります。区の見解をお聞きします。

次に、公契約条例について伺います。

区が発注する公共工事や公共サービス委託において、近年、事業者の人手不足や技能者の高齢化が深刻化しています。特に建設業界では、若年層の入職減少により技能継承が難しく、2024年4月からは時間外労働の上限規制も適用され、工期や人員確保の負担が増しています。一方で、低価格競争による落札や短納期契約が続けば、適切な賃金が支払われず、人材流出や品質低下を招きかねません。区が委託する公共サービス分野でも同様に、人材不足や待遇悪化がサービス水準低下の要因となっています。

国は、こうした状況を受け、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、発注者の責務の明確化、多様な入札契約方式の活用促進、施工時期の平準化の推進強化などを進めながら、公共工事設計労務単価の毎年の公表を通じ、安値入札から品質重視への転換を促しています。しかし、国の制度や通知だけでは地域現場に十分に浸透せず、適正価格と賃金確保に

については自治体の積極的な関与が求められています。

この課題に対応する有効な手段が、第2回定例会で自民・無所属の高瀬議員が一般質問で触れていた公契約条例の制定です。公契約条例は、区市が発注する契約において、受注事業者が従業員や下請に最低賃金を上回る公契約最低賃金を支払い、適正な工期や単価を確保することを義務づけることができます。このことにより過度な低価格入札や不当なコスト削減を防ぎ、事業者の経営安定や技能者の生活保障を両立させることができます。

条例では、土建関係業者等の適正な最低賃金を確保し、働く人の処遇改善と安定した施工体制を整えることが重要です。また、一人親方については、適正単価の確保や社会保険の扱いが課題となるため、過重な報告負担を避けながら実態を反映する制度設計が求められます。一方で、ある自治体では、条例制定後、事業者に求める報告が細部にわたり過ぎたため、現場が過度な事務負担を抱え、円滑な運用に支障を來した例も見受けられます。逆に、簡素化し過ぎれば実態把握が不十分となり、目的が果たせません。こうした事例を踏まえ、実効性と負担軽減の両立を図るバランスの取れた制度設計が求められます。

効果としては、第1に、熟練技能者の確保と育成が進み、公共工事の品質や安全性が向上します。第2に、委託型公共サービスの人材流出防止により、区の委託する公共サービス分野でも日常生活に密着したサービス水準を維持できると考えます。第3に、適正賃金の地域内循環は経済活性化や雇用の地元定着に寄与すると捉えます。

大田区では、検討委員会において議論を重ねながら条例制定に向けて準備を進めてくる中で、大田区らしい公契約条例を制定することが、現場の課題を解決しつつ国の方針とも整合し、持続可能な公共サービスと地域経済を守るために不可欠な基盤となると考えますが、区の見解を伺います。

続いて、こども施策についてお伺いします。

代表質問にて我が会派の田島議員より、こども未来総合センター開設後の予防的支援の展開

についてお聞きをしましたが、一般質問では児童虐待の予防的支援の取組について触れさせていただきます。こども家庭庁が行った令和5年度の児童虐待相談対応件数が本年3月に発表となり、前年度比5.0%増の22万5000件を超え、全国で過去最多を記録いたしました。核家族化や共働き世帯の増加により、夜間に1人で子育てを担うワンオペ育児の親御さんが増える中で、疲労や不安を抱えても頼れる場所がなく、支援につながれないまま追い詰められるケースが少なずありません。虐待は、虐待経験の世代間連鎖だけではなく、孤立と限界の果てに起こる現象でもあると考えられます。今こそ、親が孤立せず安心して助けを求められる仕組み、孤育てを防止する施策が重要であると考えます。

区ではこれまで、様々な子育て支援施策を通じて、保護者が安心して子育てに取り組める環境づくりを進めてこられたと承知しています。産前産後に家事や育児支援を行う産後ドゥーラによるにこにこサポートでは、地域で活躍する担い手の拡充に向けて産後ドゥーラ養成講座費用の助成を行っており、そのほか、ぴよぴよサポートや養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」などの取組は、一定の成果を上げていると評価できるものであります。しかし、一方で、支援がまだ行き届かない家庭や、日常の小さな悩みを抱えて孤立している保護者も存在しており、こうした家庭への対応をさらに強化することが求められています。

子育て中の親御さんの間で話題となっている漫画「よなきごや」は、今日も日本のどこかで真夜中にこどもを抱えて起きているママがいると、育児に悩む母親や妊娠中の若者が、しかれず、評価もされず、ただ安心して休める居場所の大切さを示しています。鳥取では、赤ちゃん夜泣き保険「すやりんこ」、新潟では子育て支援カフェ「ヨナキリウム」など、この作品からヒントを得た民間における取組が、ワンオペ育児で悩む皆さんへ共感の輪を広げています。これらは夜間における取組事例ではありますが、このような地域で子育てを支える寄り添いと休息の場は虐待防止にも効果的で、世代間連鎖を断つ力にもなると考えます。

過去最多を記録した児童虐待件数を見たときに感じるのは、こどもを守るためにには、まず親が

守られなければならないということです。頑張れない親を責めるのではなく、休んでいい親を支えるまちへ、基本構想でお示しいただいた区の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち大田区」を踏まえ、ターゲットの子育て世代へ向けて策定されたブランドイメージ「わくわくに翼を」、この世代の親御さんたちが安心して子育てができる環境づくりを進めることが重要です。

そこで伺います。親御さんが孤立した子育てとならないよう、寄り添い支え合う社会の実現に向けた区の見解をお示しください。

教育に関連して、放課後におけるフォローアップについてお聞きします。

本年 10 月 15 日開催のこども文教委員会において、8月 28 日に開催された、こどもと教育長・教育委員の意見交換会の実施結果についての報告がありました。この意見交換会は、こどもまんなか社会の実現に向けて、子どもの意見表明機会の確保と、意見を尊重した取組の推進が求められている。このことを踏まえ、学校教育や学校生活などに対するこどもたちの意見を聞くことで、ニーズを捉え、効果的な取組の推進につなげることを目的として実施され、参加者は区立中学校に在籍する第2学年の生徒9名、教育長、教育委員でした。今回の意見テーマは、大田区の外国語教育について、タブレット端末の活用についてでした。現在、実施結果がホームページに公表され、聴取した意見について教育委員会の考え方を整理し、年明けに公表することでした。

このこどもと教育長・教育委員の意見交換会は令和6年度も実施されており、中学生の参加者は8名、意見交換のテーマは、学習について、学習以外の学校生活についてでした。区のホームページには、既に聴取した意見についての教育委員会の考え方方が公表されています。ここでのこどもたちからの意見の中に、先生たちに時間がなく、質問したいのにできないことがある。先生が忙しくて時間がなく、質問を早く終わらせようとしている空気を感じるとあり、これに対する教育委員会の考え方として、教育委員会は、みんなと教員がゆっくりお話しできる学校となることを目指しています。教員の一番大事な仕事は、みんなの声を聴いて受け止めることです。すぐに声

を聞くことができないときでも、質問を早く終わらせようとする雰囲気を出すのはよくないです、この日時だったら話ができるよといった声かけをすることが大切だと思いますなどと述べられています。

令和3年度、内閣府が行った子供の生活状況調査では、所得階層にかかわらず、4割前後の中学2年生が、勉強を無料で見ててくれる場所を利用したいと思われている結果があります。そこには、中学生が通ってみたい学校、保護者が通わせてみたい学校として、塾の要らない学校が求められている現状があり、授業が分かりにくいときや、苦手な教科のときにサポートしてくれる大人がいてほしいといった具体的な支援の方法も浮かび上がっています。

令和6年度のこどもと教育長・教育委員の意見交換会に対する、聴取した意見に、先生が忙しくて時間がなく、質問を早く終わらせようとしている空気を感じる先生がいて、質問しようと思えなくなることがあるという状況は、生徒たちが先生の顔色をうかがいながら、質問ができる・できないを判断するような状態であり、義務教育の現場ではあってはならないことと考えます。

令和6年度のこどもと教育長・教育委員の意見交換会は本年3月に実施されました。寄せられた意見は、その場に参加された生徒さんの一意見ではありますが、先生たちに時間がなく、質問したいのにできないことがあるとの意見に関連してお示しいただいた教育委員会の考え方を、今年度の公立学校における先生方の働き方改革に関連して、学校や先生方へどのように反映されたのかを伺います。

第3回定例会の代表質問では放課後の部活動について質問しましたが、今回の定例会の一般質問では、放課後の時間の活用として、将来的に大田区として勉強のフォローアップの検討を始めるときが来ていると感じます。先日、学びの多様化みらい学園の中等部で行われた保護者懇談会の説明をお聞きしたときにも、教師と生徒さんたちの間で、一人ひとりの進捗状況に合わせた個別学習の時間を設けていただいていることを知りました。大田区が全国から注目を浴び、各道府県から多くの視察の皆さんのが訪れる、このみらい学園でも実施いただいている生徒さん

個々への学びの方式、勉強のフォローアップを各学校でもご検討いただきたいと考えます。

そこで、現在、各校で学習補助員による補習教室を行っていただいておりますが、今後、この補習教室の充実が図れるよう、学習補助員のさらなる拡充を求めたいところです。その背景には、生徒さんや保護者の皆さんが求める塾の要らない学校の先には、塾の要らない高校入試制度へと行き着く状況があることからでした。放課後における学習のフォローアップについての現状と今後の見通しについて、所見をお示しください。

現在、大田区としましては、コミュニティスクールの拡充した取組も始まるところです。地域学校協働本部、学校運営協議会の協働の中で、外部人材の活用を含めてご検討いただけたらと要望し、以上、教育に関する質問とさせていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

<回答>

►河原田施設整備担当部長

私は、萩中文化センターの整備計画に関するご質問についてお答えします。

公共施設の整備に当たっては、多様化・高度化する区民ニーズを捉えるなど、公共施設に求められる役割を踏まえながら取組を進めていく必要があります。このような中、変化する行政需要に対応するため、地域未来創造部において、地域活動の増進・活発化や多様な世代の利用促進を図ることを目的に、一部の文化センターにおいて、利用実態や今後のニーズ等を踏まえ、現在よりも幅広い用途で利用できるよう、試行的に諸室の一部改修を予定しており、萩中文化センターもその一つとしております。

また、当センターについては、新耐震基準の建物であり、大田区公共施設改築・改修等中期プランにおいて、今後、長寿命化改修が必要な施設として位置づけております。改修の際には、各部局の取組を踏まえた諸室の多機能化を進めるなど、区民サービスの充実を図っていく予定です。今後も、総量抑制につながる取組をはじめ、自治体経営の視点を持ちながら、効果的・効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持向上を実現してまいります。私は以上です。

►張間総務部長

私は、公契約条例に関するご質問にお答えいたします。

区が発注する公共工事等の契約においては、適正な労務費を含んだ契約金額が確保されることによって適正な労働環境が担保されることが、公共サービス水準の維持に重要であると考えております。そこで区は、物価高や人件費が高騰する社会状況下においても、公平かつ公正な契約制度の確立に加えて、適正な労働環境を確保し、区民サービスの向上を図ることを目的として、大田区契約に関する検討委員会を8月に設置いたしました。委員会は、労働環境等に係る学識者、事業者団体や労働者団体の関係者で構成され、これまで全3回にわたり、区の契約の適正化に向けた幅広いご意見をいただきました。その中で、他自治体の公契約条例の制定状況や概要について共通理解を深め、本区における賃金条項型の公契約条例についてご意見をいただきました。制度の企画に当たっては、事業者への過度な負担を避けつつも、対象となる労働者を広く捉えるなど、検討委員会からいただいたご意見も踏まえ、制度の実効性を担保した制度設計を

行ってまいります。適正な労務費が確保された契約が締結され、適正な労働条件が確保されることが事業者の育成につながり、地域経済の活性化に寄与すると捉えております。本区の実情を踏まえ、大田区らしい公契約条例の制定に向けた準備を進め、公共工事の品質の確保や持続可能な公共サービスの水準の維持、さらなる向上につなげてまいります。私からは以上です。

►酒井こども支援担当部長

私からは、孤立した子育てを防ぐ取組のご質問にお答えいたします。

区は、大田区こども未来計画に基づき、子育て家庭の孤立等を防ぐため、早期支援の充実に取り組んでおります。例えば、ファミリー・アテンダント事業では、生後6か月から12か月の第1子を養育している家庭を毎月訪問し、子育てに関する困り事などを丁寧に受け止め、必要な支援に早期につなぐ取組を進めております。希望する家庭には、地域の子育て経験者であるボランティアが友人のように寄り添い、子育てのサポートを行っております。また、利用を控えがちな方々に先輩利用者の経験を伝えたり、仲間づくりを進めることを目的に、区独自の取組として交流会を実施し、不安の軽減や地域での新たなつながりの創出につなげております。

そのほか、乳幼児ショートステイ事業の拡充や、本年10月からは夜間帯も利用できるベビーシッター利用支援事業を開始するなど、在宅支援サービスの充実も図っております。さらに、子育て情報が適切に届くことも重要と考え、子育てハンドブックのデジタル化を進めるとともに、年明けには子育ての多様な情報をより一元的に把握しやすい専用ポータルサイトの準備も進めているところでございます。区は、今後もこうした取組を総合的に推進し、保護者の孤立した子育てを防ぎ、全ての家庭が大田の地域で安心して子育てできる環境の整備に引き続き取り組んでまいります。私からは以上でございます。

►今井教育総務部長

私からは、教育に関する二つの質問にお答えいたします。

初めに、こどもと教育長・教育委員の意見交換会で聴取した意見についてのご質問です。こども

たちからの質問に対して教師が十分に時間を持って向き合い、分かりやすく丁寧に答えることは、こどもたちの心理的な安心感につながり、こどもたちが成長する上で前提となる教師とこどもたちとの信頼関係構築のために大変重要です。今回、質問や相談をしたいのに、先生が忙しくて時間がなく、早く終わらせようとしている空気を感じるとの意見が出たことについて、教育委員会は校長会において議論をしました。その中で、こどもたちの声をしっかりと受け止めることが大切であるという共通認識を確認し、すぐに話を聞くことができない場合には質問や相談を受ける日時を指定する等、具体的な方策が必要であることを協議しました。

また、大田区立学校における働き方改革推進プラン(第2次)においても、働き方改革の目指す姿を「児童・生徒に向き合う時間を確保するなど教員が本来担う役割に集中し、誇りとやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます」と定めており、このことを踏まえて、今後とも、部活動の地域連携、地域展開やエデュケーションアシスタントの活用など、教員の働き方改革を推進してまいります。

次に、放課後における学習のフォローアップ等に関するご質問です。授業が分からず学習につまずいてしまうことは、こどもにとっては大変つらく、今後の学習の積み上げや将来に対する意欲を失うことにつながる大変重要な課題です。そこで教育委員会は、補習や個別指導を行う学習補助員を区立小中学校全校に配置しています。この学習補助員を活用して放課後等に補習教室を実施し、タブレット端末の学習コンテンツなどを利用した学習支援を行っています。また、学校の実態に応じて、在籍学級の授業に参加できない児童・生徒や、日本語の支援が必要な児童・生徒に対して、別室で補習を行うケースもあります。

安方中学校では、新築校舎に今年度新たに自習室を設置し、一人ひとりが集中して学習できる環境を整備するとともに、生徒からの要望が高い英語などを中心に、学習補助員や地域PTAの協力を得ながら対応しております。今後とも、学習補助員の充実とともに、地域、PTAの協力を仰ぎながら、児童・生徒の個々の状況に応じた学びを実現することで、将来にわたって学び続ける意欲や、社会で活躍するための確かな学力を誰一人取り残すことなく育成することに努めてまいります。私からは以上です。